

土佐清水市行政改革実施計画書(計画達成調べ・平成17年4月1現在)

平成12年11月策定

具体的実施事項	対 応	実施時期	実施状況	平成17年4月1日実施状況
1. 給与体系の見直し				
(1)56歳昇給延伸、58歳昇給停止	早期制度化	年度内結論	※平成13年4月1日より実施(58歳で一度昇給する)・実施計画と違うので専門委員会に諮る	
			①56歳に達した日以後の最初の3月31日後(56歳に達した次の年度から)の昇給期間は18月とする。	55歳昇給停止(経過措置3年、18年度まで)
			②59歳に達した日以後の最初の4月1日以後(59歳に達した次の年度)の期間にある者は昇給しない。	"
(2)現業職員の定年年齢の引き下げ	60歳統一		平成13年度から順次引き下げ、平成15年度から60歳定年となる	実施済
			昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの人は13年度に63歳で退職	"
			昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの人は13年度に62歳で退職	"
			昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人は14年度に62歳で退職	"
			昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの人は14年度に61歳で退職	"
			昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの人は15年度に61歳で退職	"
			昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人は15年度に60歳で退職	"
(3)職務職階給の再見直し	検討課題	年度内結論	平成12年度末実施	平成17年7月1日より8級制を実施
(4)旅費・日当の再見直し(H15 追加)				片道100kmを超える地域へ出張する場合の日当「6,500円」を「4,000円」に改正。

具体的実施事項	対 応	実施時期	実施状況	平成17年4月1日実施状況
2. 情報化の推進による市民サービスの改善				
(1) 行政情報の共有と市民参加システムの構築				
①市民に対する事業周知と情報提供の開始	供用開始	平成12年度	平成12年3月27日市役所ホームページ開設・平成13年6月1日から「あったかウェブ土佐清水」開設、市広報などの情報提供、市民からのメールによる意見をいただけるシステムが出来た。	個人情報保護条例の制定(施行;平成16年10月1日)
②市民に対するパソコン操作の普及を図る(公民館活動等)	公民館事業等	平成13年度		
③掲示可能な行政情報の検討	個人情報保護条例との調整	平成13年度		
④情報発信に伴う市民の意見・提言の活用				
◎主要施策推進にあたり市民の意見を反映できるシステムの構築		平成13年度		
◎事業評価の公表		平成14年度	※平成14年度検討15年度実施に変更・専門部会に諮る	平成15年10月17日 まちづくり検討委員会設置
(2) 自動交付機等の設置・出前サービスの検討				
①支所機能見直しとあわせた自動交付機設置の検討		平成15年度	※専門部会に諮り検討	支所業務の郵便局への委託を検討し、併せて移動市役所(行政巡回サービス)の導入を研究する。住民票等の自動交付機の設置は費用対効果を検討の結果設置しないこととする。
②郵便局・宅配便等との連携による出前サービスの検討		平成15年度	※専門部会に諮り検討	

具体的実施事項	対 応	実施時期	実施状況	平成17年4月1日実施状況
3, 補助金等の整理合理化の推進				
(1) 点検基準の徹底によるスクラップアンドビルド、サンセット方式の導入及び費用対効果の推進				
①市補助金等の審議会による具体的数値の徹底	継続実施		※この項目については、総務課で対応しているので進行状況を見て必要があれば専門部会に諮る	総務課で随時対応している
②部門別の枠設定による総合補助金制度の導入		平成14年度		
4, 経費削減・財政健全化計画の推進				
(1) 歳入に見合う歳出の設定を基本として住民ニーズの的確な把握による事業の厳選と費用対効果をさらに推進する。				
①財政運営管理計画を基本とした各種計画の見直し	随時実施			総務課で随時実施している
②事業評価制度の導入		平成14年度	※平成14年度検討15年度実施に変更・専門部会に諮る	15年度・16年度試行、17年度実施
③庁内経費(需用費・役務費等)の目標設定による経費削減		平成13年度		
④入札の励行(原則として全ての物品、委託契約等)		平成13年度	物品購入、委託契約等原則として入札としている。(少額物品購入、プロポーザル方式は除く)	
⑤検討専門委員会として庁内に経費削減委員会を設置し、継続的な検討を行う		平成13年度	平成12年度に経費節減作業部会を立ち上げた経過有り	17年度に設置検討

具体的実施事項	対応	実施時期	実施状況	
5. 組織機構の見直し				平成17年4月1日実施状況
(1) 企画広報室と観光商工課の統合について				
◎交流人口を生かした地域経済の活性化という共通認識のもとで実施		継続	※企画と観光は、それぞれ役割が違うので統合しない	14年度検討の結果統合しない
(2) 介護保険部門の健康福祉課からの分割について				
◎介護保険・国保業務を市民課に統合、健康福祉部門との隣接配置の検討		平成13年度	平成13年4月1日に統合済み、また隣接配置も同時に実施済み	実施済み
(3) ワンストップサービス(総合窓口)の設置について				
◎市民ニーズに対応した業務範囲の検討、窓口業務時間の延長及び昼休み窓口業務の拡大		平成14年度	平成13年4月1日付けで、健康福祉課の場所換えて、市民課の窓口・国保・年金・介護保険・税務課銀行窓口が近くなり市民は、便利になったと思う、同5月からは昼休みの窓口業務も拡大。今後さらなるサービスの向上の検討が必要。	さらなる住民サービスの向上について検討する。
(4) 支所機能・職員体制の見直し、支所の廃止について				
◎地域コミュニティ施設の整備とあわせた、支所機能の全面的見直し		平成15年度	※専門部会に諮り検討 (住基や戸籍のOA化が関係すると思うが、支所を廃止しないものとしたら、地域の住民ニーズに応えられる機能となるような検討が必要)	支所業務の郵便局への委託を検討し、併せて移動市役所(行政巡回サービス)の導入を研究する。
(5) 図書館・文化会館・公民館・福祉センターの機能・職員体制の見直しについて				
◎(地区)公民館・(地区)福祉センターについては支所機能への包括を検討		平成16年度	※専門部会に諮り検討	じんけん課・生涯学習課の17年度統合に併せ検討する。
◎図書館・文化会館については民間委託の推進とあわせて検討		平成16年度	文化会館＝民間委託、図書館＝一部民間委託(15年度4月1日)	実施済み
(6) 補導センターの見直し				
◎補導・相談業務の充実、専門相談員の配置検討		平成15年度	※教育委員会内部で、場所も含め検討する	17年4月1日、教育センター設置し、補導相談業務の充実を図った。(16年度中に1名増)

具体的実施事項	対応	実施時期	実施状況	平成17年4月1日実施状況
6. 民間委託の推進			※記載項目以外にも民間委託出来るものがないか、専門部会に諮る	
(1) 図書館業務の委託について				
①移動図書館運転業務の委託		平成13年度	平成15年4月1日より一部民間(NPO)委託(2名市職員・3名NPO)	実施済み
②図書検索システムの稼働とあわせた委託可能な業務検討		平成14年度		
(2) 文化会館業務の委託について				
◎部分的民間委託の実施		平成14年度	平成15年4月1日より民間(NPO)委託(4名体制)	実施済み
(3) 交通災害共済・学童災害共済事業の委託について				
①交通災害共済事業の廃止		平成13年度	平成13年度廃止済み	実施済み
②学童災害共済事業の廃止		平成13年度		
7. 職員定員削減計画の策定				
①定員総数の削減(12年度416名)	382名(34名を削減)	13~17年度	平成16年4月1日現在職員数 371人(対前年18名の減)	平成17年4月1日現在職員数 355人(対前年16名の減) 17年4月1日より市民体育館業務、在宅介護支援センター業務の民間委託を実施。
②定員管理計画				
◎措置児童数の減員、統廃合等による削減	9名	13~17年度	平成14年4月1日現在5名の減(あゆみ保育園4名の減・その他1名の減)	
◎国民体育大会の終了による削減数	4名	15年度	4名減	
◎ゴミ処理の広域化等による削減数	3名	15年度	3名減	
◎民間委託の推進による削減数	7名	13~16年度	平成14年4月1日から3名の減(市役所マイクロ1名・太陽の家マイクロ1名・移動図書館1名)平成15年4月1日から3名減(図書館1名減、文化会館2名減)	
◎組織機構の見直し、事務の効率化等による削減数	11名	13~17年度	16名の減(教育委員会6名減・水道2名減・社協1名減・公社1名減・年金1名減・参事2名減・支所3名減)	